

## 詭弁術講座（１）

第一回詭弁術講座のお時間がやって参りました。

本日は「図説・心理戦で絶対に負けない交渉術」を出版された詭弁術の退化いや、大家であられる現役の大阪市長、橋下徹先生からサブ教材としてホットなDVDが届いておりますので、それを基にして授業を進めていきたいと思ひます。

テキストは本来なら橋先生の「図説・心理戦で絶対に負けない交渉術」になりますが、残念ながら絶版となつてしまつたようです。

（あまり売れなかつたんだ・・・などとバカにはしてはいけませんよ、今古本屋では高値がついてるそうですから）

そこでサブテキストとして[こちら](#)で紹介されている指南書を使ひますので、ざつと目を通して予習しておいてください。

◆[橋：下徹の言論テクニックを解剖する by 中島岳志](#)

◆[橋：下徹の言論テクニックを解剖する その２ーありえない比喩、前言撤回、ふっかけ、涙、脅し、言い訳…… by 中島岳志](#)

◆[Adesuさんの「橋：下リテラシー」をメモ（追記在り）](#)

◆[バカ殿詭弁も「東大話法」](#)

予習は終わりましたか？ それではみなさん、始めましょう

おつと、まず最初にお断りがあります。

本講座の目的は、ただひたすら相手を言い負かすことだけが目的です。

従つて建設的な結論を導き出すような議論をお望みの方には、申し訳ありませんがこの講座は不向きであることをお詫び申し上げます。

しかし本講座は、答えたくない質問をはぐらかし、手段を選ばず相手をやるやり込めるノウハウを学ぶのに実にすばらしい内容盛りだくさんです。

受講生の皆さんも是非これを身につけて実生活で活用してみましよう。友達を失うかも知れませんが、勝利感をゲットできます。

橋下先生を見習つて是非このスキルを身につけて勝ち組を目指してくださいね！頑張りましよう！

では早速、DVD教材を使つてましよう。

（※ご注意 DVDは刺激の強い内容となっておりますので、子供の教育上の配慮からR指定させていただきます。また、血圧の高い方、心臓の弱い方、心優しい方も再生はお控えくださいませ。記者は「m」、橋下市長は「橋」で表示、解説部分は青字になります。）

注：編集の都合上、（ ）内が解説部分になります。

.....

m : 君が代の起立斉唱に関してアンケートを行ったんですけど、府立学校校長の43人の方から回答がありまして、そのうち22人が職務命令によって起立斉唱を行ったことについては賛成と仰ったのですが、起立と斉唱それぞれ確認すべきと考えていた校長はわずか一人だったんですけど、それはいかがですか

橋 : それはもう各校長の判断でしょうね。ただ職務命令の内容は起立と斉唱です。それが教育委員会、教育行政の最高意思決定機関の決定内容です。

起立と斉唱を命じたわけですからそれをしっかり守ることが教育委員会の管理下に入っている校長の職務だと思いますね。あとはそれぞれどのように判断するかは教育委員会も各校長にゆだねる、ということってますので、もうそこは校長のマネジメントにゆだねますけれども、しかし職務命令の内容は起立と斉唱です。

(マネジメントという横文字を並べるのも権威付けに役に立ちますね。ちなみにその用語の意味が正しく使われているかどうかは問題ではありません。使うことが大切なのです。あと、市長は「最高意思決定機関」といった類の言葉も好んでご使用になります)

m : 実際には43人のうち38人は起立と斉唱は一つととらえればいいと思ったと言うことなんですけども…

橋 : 「起立斉唱」って、立ってるだけじゃ起立じゃないですか。そんな国語ありますか？ 起立斉唱ということを小学生にいて、起立斉唱しなさいとって立ってるだけで音楽の成績つきますか。どうですか。

m : (何か言いかけるが市長遮る)

橋 : いやいやまず僕が質問してることに答えてください。

m : 私の方からお聞きしてるんですけど

橋 : (たたみかけるように) いやいや、お聞きするんじゃないくて、この場は別に議会じゃないので僕は答弁の義務だけ負ってるわけじゃないんです。どうですか。起立斉唱という言葉の中に立つだけの意味しか入っていませんか？

(※注釈：答弁の義務は負っていない＝これは市長によれば「先になされた質問はスルーして、質問に質問で返してもよい」という意味です。)

m : 歌っていることも入っていますけど一律に歌わせることまで強制させるということについてはいかがですか。

橋：「起立斉唱命令」なんです。どうなんです。教育委員会の決定なんです。起立斉唱命令です。この国語の中で斉唱の命令は入っていませんか。

(ここで注意。記者は「立つだけの意味しか入ってませんか」という市長の質問に「歌っていることも入っている」と一応答えています。しかし、相手が答えた事実をなかったことにするのも駆け引きのひとつです。そのため相手に喋る隙を与えずたたみかけましょう)

m：(しゃべりかけるが「まずどうですか」、と市長遮る)

橋：答えをいわなければ僕もう質問には答えません。それは対等な立場ですから。どうですか。斉唱の命令の中に、斉唱命令という言葉の中に斉唱の命令ははいっていませんかどうですか。

(既に答えているのに、こうして答えを何度も求めると相手は動揺します。「相手が揺らぎだしたら考えるスキを与えず、一気に結論に持っていく」テクニックは市長の自著にも書かれています。一気に「もう質問には答えない」と持って行くのです)

(ここで種明かし。実は斉唱命令が入ってるかどうかについて記者自身の見解を聞くのはナンセンスです。なぜなら「斉唱の命令は入っていない」と考えたのはこの記者ではなく 38 人の校長たちなのですから。これぞすり替えの極意。市長、見事なお手並みです！)

m：「起立斉唱」命令は入ってるとしまして、では一律に歌わせることについてはどうですか？

橋：「起立斉唱命令」は誰が誰に対して出したんですか？ まずそういう事実確認から入りましょう、命令は誰が誰に出したんですか。

(ハイ、ここも大事なチェックポイントです。記者は質問に答えました。ですから今度は市長が答える番ですが、市長はそれには答えなくて、「起立斉唱命令」は誰が誰に対して出したんですか？という新たな質問を繰り返して出しています。次々質問をたたみかけ、相手が答えられない質問に行き当たったら「そんなことも知らないのに取材する資格はない」と罵倒すればいいのです。)

(それから「起立斉唱命令」はだれが誰に出したか、ということは、実は記者の質問の本質とはほとんど無関係です。無関係な質問を返すのはわざとです。こうして本質からずれた所に話を持って行くことが相手を煙に巻く定石。覚えておきたいテクニックですね)

m： 命令は出してらっしゃいますけど (遮って)

橋： 誰が出したんですか？

m： それは市長がよくご存じでは？

橋：いや、だから誰が出したんですか。まずそこを、事実確認をしっかりとしてから取材してください。誰が出したんですか、命令は。

m：あの学校長の（遮る

橋：だからだれが出したんですか？ まず事実確認をしっかりとしてから取材してください。事実確認が不十分な取材などとんでもないです。命令はだれが出したんですか。

m：市長がご存じのことを私に尋ねてらっしゃるだけですよね？それはおかしいことじゃないですか

橋：いや、そんなことはないですよ、知らないのに質問なんかできないじゃないですか

m： いや、知ってますよ、そんなことを答える必要はないということです。

橋： じゃあ僕も答えるひつようありません。どうぞ次の質問いってください。

（ハイ、駄々コネ逆ギレ入りましたー！ でも実はこれ、得たい結果を得るための冷静な計算に基づいてる・・・はずですw だから「ガキかよっ！」とバカにしてはいけません。自分の土俵に引きずり込むことが土台作業です。相手が決裂できない立場で、かつ、こちらの土俵にのってこないとき「もう答えません、次行ってください」とブチ切れすればいいのです。すると大抵相手は多少なりとも譲歩の姿勢をみせることが多いです。）

（ここで皆さん、お気づきですか？ 市長は新たな質問を相手に出しましたが、まだ「一律に歌わせることまで強制させるということについてはいかがですか」という記者の質問に答えることなくここまで来ています。さすがですね。この調子で「オレ様の試験をパスできないような記者が取材しようなど10年早いわ！」的な高飛車な態度で臨みましょう）

m：じゃ、すいません（遮る

橋：いや答えません。そんな事実確認が不十分な取材なんかに答えません。命令はだれが主体なんでしょうか、まず答えてください。

m：中西教育長じゃないでしょうか

橋：とんでもないですよ。もっと調べてくださいよ。教育長が命令出せるんですか

（やったー、意外と早く正確な回答ができない質問にぶち当たったようですね。おめでとうございます。）

m：教育委員長ってことですか

橋：委員長じゃないですよ。だれが教育行政の決定機関なんですか。そんなことも知らずに取材なんかくるんじゃないですよ。何を取材にきてるんですか、命令の主体ぐらい知らないのになんでこんな取材ができるんですか。じゃ、誰に対して命令を出したのか教えてください。命令の名宛人、対象者は誰ですか。

(記者がしゃべろうとするとまだ遮る)

橋： 教えてください。そこが重要なんです。一律だっていったでしょ、命令の対象は誰なんですか

(繰り返しますが、記者はあくまで「斉唱強制までするのはやり過ぎでは？」と聞きたいわけで、その質問には「誰が命令をだすか」という事実確認は重要ではありません。でも重要なんだと自分でも信じ、言い切ることが肝心です。こうして 普通ならあっさり通過するような「重箱の隅」をとことんつついて相手を疲れさせましょう)

m：一律強制じゃないんですか

橋：命令の対象は誰か教えてください

(譲ってはいけません。必ず自分のルールに乗せること！ここは踏ん張りどころですよ！)

m：じゃ、わたしからお聞きします

橋：命令の対象をまずいいなさい。そこに全部答えが入っています。命令の対象は誰ですか。一律かどうかというのは命令の対象のなかに全部入ってるから

(「一律かどうかというのは命令の対象のなかに全部入ってる」とはなんと無理矢理なこじつけ、お見事です、市長！市長の著書にあった「あり得ない比喻」の応用編ですね？)

(ちなみに、ここあたりから市長は俄然命令口調になります。ええ、「対等ですから」なんて言ったことなんか無視して良いんですw「交渉術」において恫喝は効果的です、特に相手が女性の場合には。パワハラと影口たたかれても勝てば官軍ですから気にしてはいけません。マスコミは官軍になびくことを知っておきましょう。恫喝して萎縮させることは交渉術で欠かせません。「脅し」により相手を動かす。(24頁)」と市長も自著で書いています。)

m：私からお聞き (遮る)

橋：命令の対象はだれかまずいいなさい。そこに答えがすべて入ってる

m：一律に (遮る)

橋：一律かどうかってのは命令の対象のなかに全部はいつてるから答えなさい。答えられないんだったらここへ来るな。命令の対象の中に全部入ってる。命令を読め。まず読んでからここに来い。勉強してから来い

(おお、まるで先生が生徒をしかってるようですよ、市長、しびれます～！「対等だから」なんて所詮リップサービス、上下関係は大事ですよ、市長様)

m：思想良心の自由との（遮る）

橋：関係ない。まず言え。命令の対象は誰なんだ。

m：市長、ちょっと落ち着いて（遮る）

橋：君の方が落ち着きなさい

m：学校長の（遮る）

橋：事実関係も知らないのに取材するなって。勉強不足なのはもうみんなわかってる。

m：学校長のマネジメントについてお聞きしたいんですけど

橋：まずは命令の対象を答えてから。

(こうして重箱の隅にしがみついて、はぐらかしを長引かせましょう)

m：(男性の記者に変わる) 教育委員会から校長に出されてるんですけども、その受けとめってというのはやっぱり校長によって違うと思うんで、その部分をちょっと聞きたかっただけなんで

橋：まず命令の対象を確定しましょう。命令は誰から誰に出されたのか。そこに全てが入ってますから

(本当に「全て入ってる」のかどうかは問題ではありません。後からなんとでも強引にこじつければよいのですから大見得切り続けましょう。)

m：教育委員会から校長にだされてます

橋：違います。違います。そこは変わりました。全教員に出されてるんです。

(※ちなみに新聞では「教育委員会から校長に」と書かれていました)

m : 校長から教員（遮る）

橋 : 違います。教育委員会から全教員です。これが職務命令。教育委員会が決定したのが教育委員会から全教員に出される。それ知ってたか。知ってたのかどうか。

m : (最初の女性記者に戻る) ではですね (遮る)

橋 : まず知ってたのかどうか。僕が知ってることは全部知ってると言ってた

m : 知っていましたよ

橋 : 全教員だろ。それが一律かどうかってことぐらい言葉でわかるじゃないか

m : だから一律強制ですよ？

橋 : 何を言ってる、一律強制、もう、ほんとふざけた取材すんなよ。

m : 一律強制ですよ？

橋 : 当たり前じゃないか、命令にはいつてるだろ？

(実は、市長は最初に「校長のマネジメントにゆだねる」と言っているのだから、斉唱を強制するかどうかは校長の判断であって、一律に強制だというのは矛盾するように感じられます。ですが細かいことを気にしてはいけません。相手がこちらの矛盾に気づきさえしなければいいのですから。「やったモン勝ち」「勝てば官軍」、論理的整合性など溝に捨てる勇気を持ちましょう)

さて、いかがでしたか？

「誰が誰に命令を出しているか。」

この市長の質問に対する記者の答えは女性記者は教育長 or 教育委員長から、と答えました。おそらく質問の趣旨を教育委員会の中の誰が出すのか、と受け取ったからでしょう。なぜなら市長は記者会見の最初で既に「教育委員会が命令を出す」と言っているのです、まさか同じ事を聞かれはしまい、と思うからです。

また、男性記者は教育委員会から校長に出されてるというものでした。

結局、市長のいう「正解」は、教育委員会が全職員に出している、というものでした。そしてそれが一律強制かどうかの答えになる、という強引に言いほりました。

しかしどうしてこれが一律強制かどうかの答えになるのか、みなさんわかりますか？ちなみに私にはさっぱりわかりません。でもわかった振りをおしとおさなければいけませんよ。

こうして相手を混乱に誘って優位に立つべし。覚えておきたい常套テクです。

で、結局市長は記者の質問にここまで答えていません。

そう、これは市長の自著にも書かれているテクニック『交渉の流れが不利になってきたら（答えたくないことを聞かれたら）、不毛な議論をふっかけて煙に巻く。（90頁）』なのです。

市長、見事に煙に巻きました！ 拍手！

それから「脅し」により相手を動かす。（24頁）「話をすり替える」「一方的にまくし立てる」とはこうやるんですね、大変勉強になりました。

今回、他に同席していた記者がほとんど助けに割って入らなかったのもラッキーな要因でした。

ところでこのテクニックを身につけるにはある心がけが必要です。それは「恥を捨てる」ことです。

## 詭弁術講座（2）

詭弁術講座第二回です。

授業を始める前にお知らせがあります。

前回の講座に受講生（コメンターさんです）のこっばなお役人さん、m:im:osaさんから、市長が記者を勉強不足と罵倒していた「誰が誰に命令を出したのか」について情報を頂きました。

それによると、『通常公文書（命令書はまごうことなく公文書）の発出は、その組織を代表する者の名前で出される。この場合「教育委員長（教育委員会を代表する者）」もしくは「教育長（教育委員会事務局を代表する者）」のどちらかで文書は発出されているはず。そして通常は校長宛に出される。1/17の職務命令は全職員宛に出されたがこれは非常に珍しい。なぜなら直接全職員宛に教育長から職務命令が出せるとなると、学校を飛び越えて教育委員会が直接教員を支配できることになるから、それは行わないのが普通、とのこと。尚、1/17の職務命令は同時に校長にも出されているそう。これは法的裏付けのない越権行為とみなされないように念を入れてのことではないかと思われるとのことです（伝聞情報）』

---



前回の講座でご紹介した書きおこしで、市長が女性記者に「誰が誰に対して命令を出したか言え」と命令口調で迫っていました。そして最後の最後まで「誰が誰に命令を出したのか事実関係も知らない」「勉強不足」「とんちんかん」と猛非難しました。

中西教育長は府の教育長ですが誰が命令を出したかについて「教育長」「教育委員長」と答えた女性記者の認識は正しかったわけで、それを、何も知らずに取材に来てる、勉強不足、とんちんかん  
と罵倒したおした市長のほうが実は間違っていたと思われま

ちまたでは、[「毎日放送叩き」に反対するキャンペーン](#)なるものが登場してるらしいですね？

「女性記者の市長の質問に対する回答は正解だったのに、市長は女性記者をさいごまで『勉強不足』となじっていた。勉強不足なのは市長のほうだし、悪質な印象操作だ。市長は自身の誤りと侮辱を認めて記者に謝罪すべきだ」と、このキャンペーンから求められるかもしれません。

フフン、片腹痛いw 素晴らしい詭弁術を教えて下さる市長に対してそのようなキャンペーンが力を持つはずはございません。世間からそう言う声が大きくなる限りひたすらガン無視すれば勝ちです。勝てば官軍、世の中強い者が正しいのですから心配はいりません。

そのためには一にも二にも「スピードが命」

次々とめまぐるしく新しい話題が提供されていけば、少々の嘘やハッタリ、ごまかしなど、世間は検証する暇もなく忘れ去ってくれます。市長の詭弁術はこのようは背景があって有効性を発揮できると言えましょう。(誰ですか？ 自転車操業とか、泳ぐのをやめると死んでしまうサメみたいとか言ってるのは)

これまでも市長は図らずも失敗したときには即座に別の花火を打ち上げて世間の目をそらして参りました。

今回も、[家庭教育支援条例案](#)が激しく叩かれたことに対する目くらましとして成功しそうです。さすが市長、見事な手腕ですね。

前回の講座でご紹介した解説付き書きおこしの続きは、草稿はあるのですが、全文ともなるとかなり長文になりますので、続けて出すと受講生の皆さんもいささか飽きてしまうかと思いました。なので、ここで概要を説明してから後ほど資料として掲載いたします。

では授業を始めます。

---

前回の講座でご紹介したサブ教材を参考に、今回の詭弁術会見に関連すると思われるテクニック

をあげてみました。

1. 初っぱなで相手の主張を曲解してアピールする。自分の立場に沿って、都合の良い話を集める。

---

ex. 「山口さんは現状がいいって言うんですよ」

ex. 自分に都合の良いことにスタート地点を設定する、という意味では、市長選で早々に争点を「都構想」に設定したこともこのテクニックの応用かも知れません。本来「市」長選で争点にされるべき事柄ではないからです。(参照 <http://goo.gl/iCwCr>)

2. 論理ではなく、低次元の罵詈雑言で「受け」を狙って攻撃し相手の誇りを奪う。「お前はバカ」と決めつけ、相手を貶めることによって自分を優位に立たせ、自分が正しいと思わせる。印象操作に役立つ。

ex. 「山口さんのようなクチャベっている学者と僕は違うんだ。」

ex. 「勉強不足だ」「とんちんかんだ」

ex. 「違います。全然わかっていない。知らないでしょう。」

3. 都合の悪い事例は出た段階で速攻で徹底的にたたいて全否定

4. 質問や話を自分に都合の良いようにすり替え、歪曲、矮小化する

5. 話の流れ次第では、曲解から虚偽に移行

6. どんなにいいかげんでつじつまが合わないことでも自信満々で断定する。嘘は大きい方がよい

7. 前言撤回をするには、自分が言ったことに相手はその時点で満たしていないもの、満たしようがない条件をわざとつける

ex. 「対案を出せ」

ex. 「じゃあこの質問に答えてみる、そしたらこっちも答えてやる。」と相手が到底答えられない質問を出す

8. 自分が不利になってきたり触れられたくない話題になったら、不毛な議論をふっかけて煙に巻く。

ex. トートロジーを繰り返す

ex. 無限ループに持ち込む

ex. 散々すったもんだして時間がたってから「で、結局何が言いたいの？ あなたが何を質問したか全然わからないから最初から言ってくれる？」とちゃぶ台返しする

9. 矛盾を指摘されれば、相手方に無益で感情的な論争をわざとふっかけたり、逆上してみせる。

激高して挑発的な言葉で煽りましょう。相手を怒らせたらしめたもの。但し激高はあくまで計算尽くの演技であることをお忘れなく

10. 次から次へと流れていく発言をテレビでは吟味できないから、よく聞けばおかしな話も強引にスピーディに進めればOK

ex. 大阪市の「社歌」は大阪市歌ではなく僕で「君が代」である

11. 「ありえない比喻」たとえ話で論理をすり替え相手を錯覚させる

但しあまりに突拍子もないと失笑買います。残念ながら市長は最後の方でちょっと失敗してしまいました。

12. 脅しにより相手を動かす。恫喝、命令口調

13. 相手が揺らぎ出したら考えるスキを与えず、一気に結論に持っていく

●では今回の記者会見を通じて見られた特徴をざっとまとめてみましょう。

記者が主に聞いたかった事は「校長の過半数が君が代起立斉唱してるかどうか口元チェックするのはやり過ぎだと言っているが、それについて市長はどう考えるか」ということでした。

しかし市長はこの質問とは関係のない「誰が誰に対して命令を出したのか」とか「教育委員会の区部長の権限分配のこと言ってみなさい」という逆質問をします。それに答えるまで自分は記者の質問には答えない、と言います。そうすることで、話の流れの主導権を自分がかみ、記者が聞いたかった質問からそらしていくのです。(テクニク 1、3、7)

逆質問が記者の質問と関係ないことであってもここは堂々と「これは重要なことだ」と断言することが肝心です。(テクニク 6)

(それにしても記者の質問の途中で頻繁に遮っておられますね。記者がまともに最後まで質問を言い切ったのは数えるほどしかありません。)

先ほども書きましたが市長は記者に誰が命令主体だったかを逆質問し、女性記者はそれに「教育長」「教育委員長」と回答しています。これで正解なのですが、市長はこれを間違いと決めつけ、勉強不足、何も知らないで取材に来ている、と最後まで何度もなじり続けます。そして記者が何にも知らないから質問に答えられないとも言っています。(テクニク 2、9)

この印象操作は今回相当効果があったようで、記者の勉強不足を非難する声がネットでは多くでているようです。

例え事実に反しても繰り返し繰り返し印象操作を行うのは非常に効果があるという証拠です。これはかの総統閣下が「嘘も百回言えばほんとになる」と仰ったとおり。市長、大成功ですよ！

また、記者は恫喝口調で記者の萎縮を狙い（テクニック 1 2）

「市長の考えをお聞きしたいのですが」との度重なる質問にも「教育委員会に聞けばいい」という答え方をしています。

これらのテクニックを駆使して市長は記者会見の中頃になるまで、口元チェックの質問には答えませんでした。

（逆に言えば、取材対象がその質問に答えざるを得ないような質問の仕方、思わず本音を言ってしまうような質問の仕方が臨機応変に出来るかが、記者の腕の見せ所、醍醐味ではないでしょうか。）

更に市長は後半にはトートロジー&無限ループを持ち出したり、最後の方になってから「何が質問したかったのかわからない」とちゃぶ台返しをして時間稼ぎをしています（テクニック 8）。

これについては、詳細は後ほど掲載する書き起こしにありますのでそちらをご覧ください。

こうして市長は見事 20 分以上にわたる記者会見を記者の質問をはぐらかし続けました。なかなか並の人間に出来る業ではありません。

皆さん、なんだか書きお越しを読み直して技の極意を盗みましょうね。

ここで全てをあげることはできませんので、書きお越しを読むときに、この部分はこのテクニックに該当するな、と考えながら読むのもよい詭弁術訓練になりましょう。

●ここでもうひとつ、市長の究極のすり替えテクニックをご紹介します。

市長は記者個人の考えを問いただして場面が多く見受けられます。

例えば「口元チェックはやり過ぎだとの声もあるが」との記者の質問に対し、市長は「口元チェックは校長のマネジメントの範囲内、そんなこともわからないのか、勉強不足だ」と記者を罵倒しています。

また「なぜ国歌斉唱という儀式があるとおもうか、まずそこ答えてください」と逆質問しています。

しかし、そもそも記者会見、取材というものは議論ではありません。記者個人は論破すべき相手にはなり得ません。

記者会見における記者の仕事は取材対象の考えや本質をあぶり出すことですから、そこでは記者個人がどういう意見を持っているか、ということは全く問題にならないのです。

ところが、市長はあたかも記者を議論の相手方であるかのように見立てています。

口元チェックに問題があると言ってるのは校長達であって、校長達がそう言っているのを市長はどう思うのかと記者は聞いているのですから、市長は本来なら「そんなこともわからない校長達は勉強不足だ」と言うべき所を「記者か勉強不足だ」とすり替えています。

また、なぜ国歌斉唱という儀式があるとおもうのか、記者個人の意見を聞くことは全く不必要でナンセンスなことです。

何故、市長は記者をまるで論破すべき議論の相手方であるかのように扱うのでしょうか。それは、目の前の論客を言い負かす演出をした方が、自分の言うことが正しい、という印象をより強く観客に持たせることができるからです。

記者会見の場にはいない校長達を批判するよりも目の前にいる記者を勉強不足だ、と罵倒する方が、自分の優位性を効果的に示すことができますね。

だから、記者会見は記者との議論であるかのような演出をしているのだと思われます。記者会見で一貫して為された素晴らしいすり替えです。

●ところで、この詭弁術には弱点があります。

それは先ほども書きましたが、時間をおいてゆっくり考えるとからくりが見破られてしまうことが往々にしてある、ということです。ですから、とにかく相手に冷静に考えさせる時間を与えないことです。

もう一つ、この詭弁術を使う相手はあくまであなたが相手より優位に立ってる場合に使う方が良いでしょう。

<http://akiharahaduki.blog31.fc2.com:/blog-entry-975.htm:l#com:m:ent7640>より抜粋  
(引用開始)

交渉相手が自分と対等または自分より優位にある場合はどうでしょうか。

相手方には究極の対処法があります。すなわち、「交渉を打ち切る」、または「最初から突っぱねて話を聞かない」という選択をすることです。対等以上の相手に対しては「仮想の利益」も「ありえない比喻」も「前言撤回」も通用しません。そんなことをすれば「信用ならぬ相手」と看做されて交渉を打ち切られるだけです。

市井の庶民たるわたしたちが交渉に臨む場合は、相手が自分より対等以上であることがほとんどでしょう。ですから、「図説 心理戦で絶対負けない交渉術」で披露されている「交渉術」など使っただけではなりません。相手の心象を害して二度と取り合ってもらえなくなるのが落ちです。

(引用ここまで)

実は市長も対等か格上の相手には、「交渉を打ち切る」、または「最初から突っぱねて話を聞かない」という選択をしています。これは門外不出の秘密にしておいてくださいね。

.....

では、ここで皆さんに宿題を出します。市長は、「命令を出したのは教育委員会。ボクは条例を作っただけ。憲法違反かどうかは教育委員会に聞いてくれ」という趣旨の回答をしています。これに対する批判をツイッターからいくつか拾ってみました。(お名前は略させていただきました)

「形式的な法論理」まさに。条例は「作っただけ」で済むものではないですから、もたらした影響について訊かれるのは当たり前ですね。もちろん、直接の処分権者である教委にもしっかり問い質すべきですが。

君が代の起立・斉唱を教職員に義務づけた条例を制定したために、教育委員会が命令を出し、ロパクチェックが行われた。橋：下氏は命令を出したのは教育委員会だからオレは無関係と言い放つが、そもそも彼が作った条例が原因なんだから、どう考えても詭弁である。それを見抜かないといけない。

橋：下氏は「起立しない教員はクビ」などと発言し、府や市の君が代起立斉唱条例が成立させ、教育基本条例で罰則も定めた。政治が教育に介入すべきだと言い続けてきたのは橋：下氏だ。それをいきなり「命令したのは教育委員会」と形式論を言うのは詭弁でしかない。

「教育委員会がやったことで、政治側は関係ない」と言っているように聞こえるけど、教育委員会が起立・斉唱の徹底をやらなかったら「条例無視か！」って教育委員会にかみつくだらうに。よくわかんない人だ。

例えば校長が校則を作って、先生が生徒に注意して親から苦情が来たら「私は校則を作っただけ」って言うような低レベルな話なんだが、それでも支持されるのが橋：下市長の恐ろしいところ。市民もどっかおかしいよ。

命令を出したのはどこですか？というのには、橋：下発言をもとにすると確かに教委と言う返答になるわけだが、その教委にそうせざるを得ない状況を作ったのは誰ですかと言う問題。

我々は条例を作っただけ、と言うのは命令する裁量は教育委員会にあるってこと？だったら条例いらんでしょうが。誰かこのロジック教えて下さい。

法律家としての彼の形式的な論理に従えば、教委の権限にかかわることは市長はノータッチ。だから今後、この市長の言うことを教委は一切聞かなくてもOKかと。

それなんですよね。命令を出したのは、教委、教委、教委と連発されると、おお、そうか、条例で何を決めても、教委が、「それには従いません。われわれの考えは違うので」って、突っぱ

ねてもいいんだ一、って分かりました。だって、本人がそう断言してるわけですから。

そう思います。今後は彼がどんだけ罵詈雑言を浴びせても、教委は無視すればいい。で、文句言われたら、この動画を見せたらいいのではないのでしょうか（笑

橋：下市長ならこれにどういう詭弁で返すでしょうか？ あなたが市長になったつもりでシミュレーションしてみてくださいね。

次回から書きおこしの続きです。

### 詭弁術講座（3）

では、第一回講座でご紹介した解説付き書きおこしの続きを順次こちらに掲載していきましょう。かなりの長文になりますので、3つほどに区切らせていただきます。

あの記者会見での市長の下品で乱暴な怒鳴り声勇猛さに恐れをなして動画をご覧になれない方も、R指定にかかる方も、心臓、血圧に問題のある方も、書きおこしならじっくり冷静に見て分析、判断することができるでしょう。前回の講座であげた詭弁術テクニックを思い出しながらか読み下さい。みなさんのお役に立てることを祈っております。

.....

m：では、一律強制で歌わせることについては思想良心の自由についてどうですか

橋：教育委員会に聞いたらいけないじゃないですか。起立斉唱命令で教育委員会が全教員に出したんだから。教育委員会に聞いたらいけないの。

m：いや、市長にお聞きしてるんですけど。

橋：教育委員会が出したんだからその命令は。

m：でも市長が条例を制定されて出したんです

橋：条例に基づいて出したのは教育委員会なんだから。出すか出さないかは教育委員会の教育マネジメント。それが地教行法による教育委員会のマネジメントなんです。我々は条例を作っただけ。職務命令をだすかどうかは教育委員会のマネジメント。2002年に教育委員会が起立斉唱を決定したのが教育委員会。まずそこを取材しないと。

（おっと）

m：あの、取材はしています。

橋：じゃあ教育委員会はなんて言ってました？

m：うたわせるかどうかを（遮る）

橋：教育委員会はなんていったか。

m：市長、あの（遮る）

橋：いや、教育委員会がなんて言ってたかまず聞かないと。思想良心（の自由）に反すると言っていた？

（お、また取材する側とされる側が逆転し始めました。逆質問というのは、自分に都合の良い方向へ話をそらせる、あるいは、相手を黙らせる手段として使います。それにしても、まるで市長が取材してるみたい）

m：いや、それは仰ってませんよ

橋：じゃあいいじゃないのそれで。

（これかなり強引ですね。記者は一律に歌わせることは思想良心の自由の侵害にはならないか市長の考えをお聞きしたい、と言ってるのに、「教育委員会が侵害はないと言えればそれでいい」ですから。これは市長自身がどう考えてるかよほど言いたくないのかも・・・なぜなら最高裁は、起立斉唱行為は「思想及び良心の自由についての間接的な制約となる面があることは否定し難い」と言ってるので、無理に歌わせるような口元チェックは憲法に抵触する可能性があるからだと思われます。従って「教育委員会に聞いてくれ」は、「もし思想良心の自由の問題があっても命令出したのは教育委員会」と責任転嫁する前ぶりでしょう）

（結局市長はここでは自分の考えを答えません。しかし記者会見の後半、市長は開き直ります。テクニク「話の流れ次第では、曲解から虚偽に移行してもよい」発動です。それはまた次回の書きおこしでチェックしてください。）

m： だから、中原校長の口元チェックについてはこの条例の枠内だというふうに仰って（遮る）

橋： じゃあそれでいいじゃないの

m： だから教育委員会は（遮る）

橋： 職務命令の範囲内じゃないですか。

（質問を最後まで言わせないで、質問の内容を自分に都合のいいよう引きつけて答えていますね）



m：だから教育委員会がやり過ぎだとは仰ってないですよね？

橋：誰が

m：私は市長にお聞きしたいんです。

橋：僕が命令の主体じゃないんだから。まず法律のその構造をきかないと。考えないと。

m：それは無責任じゃないですか？

橋：無責任じゃないよ、それが教育委員会制度だよ。僕に決定権があるんだったら命令出すよ。決定権がないから教育委員会が出してるんじゃないか。それが教育委員会の中立性ってもんだろ何が無責任なんだ。地教行法見て、誰が教育委員会が決定主体なのかどうか見てみろってんだ。

(恫喝ボリュームアップ)

m：条例を作られたのは（遮る

橋：条例と命令は違うだろ。

m：学校（遮る

橋：命令は違うだろ。条例は命令とは違う。

(記者は「条例を作った市長で、その条例に従って教育委員会は動いてるのだから、市長の意思が反映した命令になってる。市長が関係ないというのはむりがあるのでは」と言いたかったと思われる。しかし、記者の話を遮ることで、とうとうそれを言わせませんでした。あくまで自分の言い分「命令は教委が出した。だから命令のことは教委に聞いてくれ、自分は関係ない」を全面に出して記者に質問をさせません。仕方なく記者は質問を変えます。)

m：じゃあ、学校長のマネジメントについていかがでしょうか

橋：それは教育委員会が考えること

m：このアンケートについては（遮る

橋：教育委員会の、それは、教育行政の範囲内じゃないの。僕が答える事じゃないでしょ。

m：それは逃げてらっしゃいますよね？

橋：逃げてないよ。

m：じゃあ私が答えなかったら逃げてると仰ったじゃないですか  
(確かに。でもこれは市長、スルーです)

橋：地教行法の、じゃあ教育委員会の区部長の権限分配のこと言ってみなさい。24条と25条にかいてあるから

(いきなり「教育委員会の区部長の権限分配のこと言ってみなさい」との逆質問です。これは、テクニック「満たせない前提条件」発動です。(1)の書き起こしでもこれ、やりました。相手がおおよそ満たすことのできない前提条件をクリアしたら、こっちもそちらの言い分を呑んでやる、というふっかけテクニックです。記者が教育委員会の区部長の権限分配まで知らない可能性は大いにあります。もししらなかったとしても「市長は思想良心の自由に反しないと考えているのか」という質問をするのに何の問題もないはずですが、市長は「そんなことも知らないで取材に来るな！」と恫喝の材料にするでしょう。こうすることで記者の質問を封じようとしています。)

(ちなみに市長、23条と24条の間違いでっせ・・・もしこんな間違いを相手がおかしたら絶対見逃してはあきまへんでw)

m：こちらとしては学校長がこの思想良心の自由の配慮はなくなったと。無理して一律に歌わせるといふこと、思想良心の自由への配慮がなくなったと受け止めてる校長が9人いらっしやるんですけど

(お。記者は、市長の「満たせない前提条件ふっかけ」にはさすがに載せられずに軽くスルーしましたね。)

橋：教育委員会に聞いたらいいいじゃないの。教育行政は教育委員会が最終決定責任者なんだから。校長のそういう考えを全部くみ取るのは教育委員会でしょうが。今の法律上の制度では。誰が教育行政の最高の決定権者と責任者なんですか。答えてみなさい。そこに問題提起をしたのが今の僕の考え方なんでしょ

(市長はまたしても「誰が教育行政の最高の決定権者と責任者なんですか。答えてみなさい」とふっかけます。「そんなことも知らないのか。話にならない」と罵倒、打ちきる算段でしょう)

m：条例を作られたのは市長ですよ。

橋：教育行政の決定権者と責任者は教育委員会なの。

m：じゃあこの話と切り離しまして、この斉唱、歌ってるかどうかと、憲法19条についてはどうお考えなのか、ちょっとお伺いさせてください

橋：教育委員会に聞いてください。教育委員会の命令に対して僕が答えるようなことじゃありません。教育委員会の命令です。

(斉唱を命令することが憲法 19 条にふれないかどうかについて、市長はよほど自分の考えを答えたくないと見えます。)

m： いや、一般論としてお聞きしてるんです、どうお考えですか

橋：僕の職務権限外です。質問の仕方が悪い。

m： じゃあもう一つ質問させていただきます。なんのために教職員は君が代を歌うんですか？

橋：教職員や公務員は、職務宣誓をしています。憲法、法令、条例に基づいて職務をしっかりと行う職務宣誓をしている。だから条例に基づいてちゃんと仕事をすればいいじゃないですか。条例に君が代は起立斉唱する、入学式や卒業式の時に子供たちの晴れ舞台の時に起立斉唱するという風に条例に定まっている。だからその条例に基づいて職務を全うする。職務宣誓をやっているじゃないの公務員は。何がおかしいんですか。

(おおっと、公務員は憲法に基づいて職務をしっかりとするって・・・市長、下手したらブーメランになりますよ、だって市長が憲法違反の思想調査アンケートをしたことは (ry)

m： じゃ (遮る

橋：答えてみなさいよ、なにがって。

(何のために君が代を歌うのか市長の考えをきいているのに、「条例に従って何がおかしいのか答える」と、またしても逆質問です。市長は記者を「君が代強制は おかしいと考えてる論破すべき敵」と認定しているのがそもそもの市長のすり替え (2 で説明しました)。記者は単に君が代を歌わせる目的を聞いているだけなので、市長はたとえば「愛国心を育てるため」とかなんとか自分の考えを述べれば良いだけなのです。なのにこの抵抗。結局ここでは答えずじまいです。答えがもらえない記者は次の質問に写ります)

m： じゃ、その、一定に、その、歌いたくない先生にも歌わせる、っていうこともそれは憲法の中ですか？

橋：条例は国民に対してもやりたくないことも条例は命じてるでしょ。国民に対してみんな条例、みんな命じてるじゃないの。嫌なことでも。

m： それは憲法の範囲内だと思うんですけども

橋：それは憲法の範囲内かどうかは最高裁判所の解釈でしょ、あなたの解釈じゃないよ

m：いや、だから市長の解釈を聞いてるんです  
(ごもつとも)

橋：条例は全然憲法に問題ないですよ。何にも問題ないですよ。

(市長、やっと正面から答えました！ しかし口元チェックは問題ないと断言しちゃうと憲法に抵触する恐れがありますから、条例は問題ないって言ってますね。条例に口元チェックしろとは書いてないので。)

m：最高裁は職務命令が合憲と言うところまではいってますけれど、その守らせ方(※口元チェックのような方法で守らせるのは合憲か)については言ってないと思うんですけども。

橋：条例を制定しただけですよ我々は。職務命令を出したのは教育委員会ですよ。そしたら教育委員会に確認しなさいよ。それ(※口元チェックを指していると思われます)が憲法に違反してかどうかを。我々は条例を作っただけですよ。

(こうして「教育委員会の命令、ボクは条例を作っただけ」と言い逃れるのは市長の十八番です。

- ・WTC問題は「部下のせい」「平松市長のせい」
- ・思想調査は「野村顧問の判断」
- ・もし原発再稼働しても「耐えきれなかった住民の選択」
- ・学童保育の補助廃止について「あれはPT試案。ボクが言っているのではない」

(口元チェックが憲法に抵触しないかどうか市長の考えを聞き出せないで、記者は質問の仕方をかえます。)

m：じゃ、最後にお聞きします。市長が学校長だったら中原校長と同じ事をされますか？

橋：当たり前ですよ。職務命令、起立斉唱ってのものが出てるじゃないですか。

(質問の角度を変えて市長の本音を引き出しました！ これで市長自身、口元チェックは思想信条の自由19条に抵触しないと考えていると答えたも同然です。上手な、あ、いえ、ずるがしこい聞き方だったと思います。ね？ 市長)

子供たちに音楽の課題を与えてうたいなさいと言ったときに、唇のチェックをしない音楽の先生がいますか。それがダメなんだったら教育委員会が起立をするだけっていう命令に切り替えたいんですよ。君が代を歌うときには起立だけでいいっていう命令にしたらいじゃないですか教育委員会が。

(のちほど市長は口元チェックは憲法に違反しないと強引に断言し始めます。「どんなにいいかげんでつじつまが合わないことでも自信満々で断定する」テクニックです)

## 詭弁術講座（5・最終回）

詭弁術講座、書きおこしの記録もこれで最後になります。皆さん、もうおなか一杯になられたことでしょう。今までおつきあいいただき感謝です。

私がこの動画をえんえんと、徹頭徹尾書きおこして記録しようと思ったのは、

1. めまぐるしく量産される彼のマシンガントークを一度じっくり解剖して、そのカラクリ、テクニックやデタラメさ加減を具体的に明らかにしておく必要があると思ったこと。これは今まで中島岳志さん位しか手がけなかったのではないか。

2. この記者会見は大変話題になったけれど、DV的な醜悪さのため最後まで正視できず、結局彼が何をどんなデタラメを喋ったのかわからずじまいになった人が多かっただろうと思われる。すると彼が自分に都合のいいように事実を歪曲してもそれがわかりにくい。書きおこして記録しておけば動画を正視できなかった人も、さほどの不快感を伴うことなく、じっくり検証することができる。

3. この動画を目にして傷ついた人は多いと思う（特に女性は）。だから、この会見を笑い飛ばすことで嫌な気持ちを吹き飛ばして欲しかった。

こんな理由からです。それでは残りの書きおこしも記録として残しておきましょう。

そうそう、昨日は市長が委員長だった御堂筋フェスタだったそうですね。この記者会見については熱心にツイートされてたようですが、フェスタはツイートで宣伝したのかしら？ え？ してないの・・・？

大阪市を盛り上げるために、自分が委員長を務めた御堂筋フェスタをツイートで広めた方が、よほど市長らしいツイッターの使い方だと思うのだけれど・・・。

では、最後まで市長の詭弁のカラクリ、というか壊れぶりを楽しく学んで下さい。

.....

m：では一番聞きたかったことを最後にお聞きします。子供たちにですね、卒業式入学式にですね、君が代を歌うと言うことは何の目的ですかと聞かれた場合、どういう風に答えられますか？

橋：子供たちには我々、義務課してませんよ。

m：いえいえ(遮る)

橋：教員に課してるんですよ

(記者は子供に歌わせてるとは言ってません。教員に課されてることくらい当然知ってます)

m: じゃ、教員、先生が歌わなければいけないのはどういう理由かと言うことを子供たちにわかるようにお伝えいただけますか

橋: 国歌だからですよ。式典だからですよ。

(ハイ、トートロジー入りましたーーーー! 「何故公務員は式典で国歌を歌わねばならないのですか?」「公務員だから」「国歌だから」「式典だから」 答えになってない～～)

君が代、国歌歌うときに起立斉唱するのは当たり前じゃないですか。

(ちなみに当たり前でないことは世界の統計を見ても事実です)

式典で国歌斉唱って言ってるんですよ。なんで卒業式で国歌斉唱という儀式があるんですか。まずそこ教えてください。それをまず教えてください。

(「教員、先生が(君が代を)歌わなければいけないのはどういう理由かと言うことを子供たちにわかるようにお伝えいただけますか」というリクエストに、「何故卒業式で国歌斉唱という儀式があるのか」と記者に問う必要は全くありません。なぜ記者にこんな事を逆質問ばかりするかというと、繰り返しますが、記者を「君が代強制するなど主張する論客の先鋒、つるし上げの対象」に設定しているからだと思われます。その方が市長に都合のいい演出ができますから)

m: 今のだと子供たちにはちょっとわかりにくいのでどういう理由かを(遮る)

橋: じゃあ、入学式や卒業式で国歌斉唱という儀式は要らないんですね? それこそ大相撲でもワールドカップのサッカーの試合でも、国歌斉唱ってことは要らないんですね?

(誰もそんなこと言ってません。ハイ。話を自分の都合のいい方に誘導し始めました。詭弁術のテクニック。それから、記者個人の見解を聞くのは無意味だと何度も書いてるので略。逆に言えば、記者はここで自分の個人的意見を言って「議論」に応じてしまっは記者として失格になってしまいます。取材ではなくなるからです。)

m: あの、公立学校で国歌を歌ってるっていうのは、それほど世界的に見ても多くはないと聞いてますけれども(遮る)

橋: 公立学校、世界的に見て、とかそうではなくて、でも歌ってるところもある、ある国によっては、ある国というかある地域によっては映画を見終わった後で国歌が流れる場合もある、いろんな式典で国歌を歌うところもある、公立学校なのか式典なのか、そこはいろいろ様々じゃないですか

(これについては憶測を述べるんじゃなくではなく事実を述べるべきでしょう。市長、ツイートしてましたよね?「その場で分からないことは分からない、知らないことは知らないと言いながら相手にも前提事実を教えてもらいながら記者とやり取りする。」って。)

m: だから、あの、市長の今のご説明だとそれは当たり前のことですね、というご説明だと思うんですが、子供たちにもっとわかるようにご説明いただけないですか

橋: それは、学校で、親に聞くべきじゃないですか? そんなのは常識です。じゃあ入学式や卒業式で斉唱しなくて良いのか、そういうふうを考えられるかってどうかっていうことですよ。それはもう普通の感覚。理屈ではないんです。

m: それでは、親に聞けっていわれた子供は「市長に聞いてるんです」ってことになりますよね?

橋: いやいや親がそうしたら国民として親が言ったらいいじゃないですか。じゃあいやいやもう、あの、卒業式や入学式でね国歌を歌わなくて良いよってのを親が言われるんだったら、子供たちは歌わなくて良いですよ。僕らが言ってるのは教員に対して言ってるんですよ。公務員に対して。公務員なんだから。彼らは。

(はい、記者もそう言ってますよ。「教員、先生が歌わなければいけないのはどういう理由かと言うことを子供たちにわかるようにお伝えいただけますか」と記者は言ってます。同じ繰り返しの無限ループに突入か・・・?)

公務員で、日本のために、国家から税金をもらって、国家のために仕事をしてるんだから一生一度の式典で国家を歌うなんて当たり前じゃないですか。

(ここは憲法 15 条の規定から「公務員は国家のためではなく国民全体の奉仕者だ」という反論もあるところですが、あたかも自分の説が通説であるかのように振る舞う市長「嘘は堂々とつけ」のテクニク。)

そんなこと言い出したら、日本国歌斉唱の儀式、全部理由を問うことになりますよ

(大相撲やサッカーでは斉唱は強制されません。だから全部理由問うことになりません)

国民に対しては義務を課しません。歌うかどうかは自由です。子供たちも自由。親がどうしても歌いたくない、いろんな考え方があ、うちの子供は歌わなくて良い、着席しろってんだったらそれも自由ですよ。公務員に対して言ってるんだから子供たちに対してって話と違うでしょう 我々がいつてるのは条例で決めてるのは公務員に対してルール化してるんですよ? 話がむちゃくちゃ。国民に対して義務じゃないわけ。

(再掲。記者はそれを前提として質問しています。「教員、先生が歌わなければいけないのはどうい

う理由かと言うことを子供たちにわかるようにお伝えいただけますか」無限ループ突入確認。)

m : 先生に無理矢理歌わせることについて子供たちにどうご説明されるかと言うことを (遮る

橋 : 公務員だから。当たり前です。公務員だからですよ。公務員に対して言ってるんだから子供たちにとって対してとは違うでしょ。我々が言ってるのは、条例で決めてるのは、公務員に対して言ってるんですよ？

(ハイ、市長、トートロジー本日二本目のボトル、あざーっす！)

話がむちゃくちゃ。国民に対しての義務じゃないわけ

(市長。相手は何言うたか。自分が何言うたか。しっかり覚えとってくださいな・・・酔うてはります？いや、これもきっと市長の作戦ですね、トートロジーと無限ループで話を進展させない作戦ですね。)

m : いや、そうじゃなくて、じゃあ、先生に無理矢理歌わせることについて子供たちにどうご説明されるかと言うことを (遮る

(記者、同じ質問三回目です。こうして文字にするとよくわかりますね)

橋 : 公務員だから。当たり前です。公務員だからですよ。

(トートロジーボトル、三本目入りまーす！ もう酔っばらい認定しようかな。ここまでくると根比べです)

大阪市の職員も採用の任命式の時に歌わせましたよ。公務員ですから。きちんと日本国家のために働いてもらわなきゃこまるんですから

(日本国家？ 大阪市のためでは？ というツッコミは無しの方向でw)

憲法法令条例に基づいて、国民とは違うんです。憲法法令条例に基づいてしっかりと職務を全うする、それが公務員なんです。

(公務員たる市長が憲法守ってないやん、というツッコミも無しの方向でw)

公務員の歌はじゃあ何なのか。社歌はなんなのか。国歌じゃないですか

(あ、市長、それあかん・・・大阪市の社歌は？って突っ込まれるぞw)

M : BSは社歌ありますか？



(「あり得ない比喻」助走いきまーす！しかし、市長、それはちょっとヤババそうな予感・・・)

m : ないです。

橋 : 社歌ないの。ああ、だからこんな記者になっちゃったんだ。それは。そんなの社歌を歌う会社のところに取材に行ってなぜ社歌を歌うんですって言ってみなさいよ、取材を。

(ああ、市長～、ご無体な～。これ、報道各社から突っ込まれちゃいましたよ。それに民間民間言ってる割に民間を知らないことがばれちゃうじゃないですかあ～、だって社歌がない企業なんて珍しくないですよ？ それに社歌がないからへんな社員が出るって、ありえへん・・・やってもうた(T^T)。。)

m : (失笑が漏れる。そら失笑もするわ)

橋 : 公務員に対して、こっかの、我がこっかの(どっちだ!?)、こっかのこっかっていったらアレだけど、我が国のその歌、国歌、社歌ですよ、それ歌うの当たり前じゃないですか。そんなのは。違うんですか。私立の教員に義務課してますか？ ねえ？

(市長、トートロジー四本目のボトル、いきますか？ 酌量してません?)

m : あの、

橋 : 公務員に対して義務を課してるんですよ？

(また無限ループかいっ！もう知ってるちゅーねん！しつこいっちゅーねん！)

m : もうこれで最後にしますが、13年前、野中広務さんが一律強制はしないとあれほどくどく言ったのにと、大阪は大きなマイナスの一步を踏み出したと、つい先日仰ってたんですよ

橋 : 強制は国民にはしていません

(だから13年前教員にも強制しないって言ったんだちゅーの。てか、公務員は国民じゃないわけ？ 当時の国会答弁はこんなんだったんですよ、

[#](http://www003.upp.so-net.ne.jp/eduosk/tisiki-kokkaitoubenn.htm)

調べたらばれちゃいますよ・・・って、ま、いいか、この場を切り抜けモン勝ちだもの)

m : 公務員も

橋 : 公務員はだって社歌なんだから。それは自由じゃないですか。社歌を歌う、大阪市の市歌っていうものもありますよ

(ふふ・・・気づきました？ 大阪市の社歌は大阪市歌ですよねえ、普通は。) どういう歌をきちんと歌うのか、ぼくの組織の感覚では公務員なんだから国歌歌ってよ、と。当たり前じゃないですか。

(大阪市の社歌が何かは「ボクの感覚」が根拠ですかいっ！ そういえば「僕の感覚だと、入れ墨は民間では許されていない、身分保障に甘えた公務員の世界だから、横行している」とか言ってましたね。「僕の感覚」で分限免職するのは、もはや法治主義ではなく人治主義ですわ)

m：歌えない方は退場すればいいと

橋：そうです、公務員ですから。やめれば良いんです。そういう、歌いたくないってんだったら民間の企業いったら良いじゃないですか。M：BSなんかいったらいいですよ社歌もないんだし、そんなとんちんかんな、もう記者なんだろうが、質問してくれて、職務が全うできるんですからM：BS行ったほうがいいんじゃないですか？ ええ、歌いたくない人はみんなM：BS行った方がいいですよ

(市長のあふれんばかりの豊かな憎悪は記者だけでなくM：BSもやり玉に。「お前はバカ」猛打賞決定)

m：あのう (笑い)、まああの、これで、これくらいにしときますけど

橋：これくらいにしときますけど、ってなんですか、この失礼な言い方は吉本新喜劇でももうちょっと丁寧な対応しますよ

(自分は相手ボコボコにタコ殴りしといて、相手の手がちょっと当たったら「いった～！暴力ふるいよった！謝れ！」と因縁つけるヤクザが吉本新喜劇にはよう出てきまんなw)

m：どうもありがとうございました。

橋：これ～、どうですかちょっとみなさん、この質問の仕方、これくらいにしときますけどもって

(その会見場にいる「みなさん」は全員ドン引き状態だと思います。市長、空気嫁)

m：いや、あの、かみ合わないなという風に私もちょっと感じましたので

橋：だって勉強してないんだもん

(いや、かみ合わなかったのは市長が記者の質問を遮って逆質問ばっかして話をそらしたせい。自分の論理矛盾に気づいていないせい。トートロジーや無限ループを繰り返したせい。だとはっきり言わせていただきます。でも、あくまでも相手の責任だと言い張ったモン勝ち)

m : 市長が私の答えていただきたいことお答えいただけなかったので（遮る

橋 : だって事実関係なんにも勉強してないんだもん、こたえようがないじゃない。命令の主体も命令の対象者もわかってないし

(だからあれ、間違ってたのは市長のほう。でもばれなきゃOK、書き起こしてあとからじっくり検証するなんて暇なこと、誰もするわけないしw)

m : それは知ってますよ、だから。

橋 : そんなの知ってるも何もそれを質問でね、知ってますよって今、あとづけで言ってるのはみんなわかってる

m : あとづけじゃなくてですね

橋 : 結局、だから、もう、全部ね、お宅が考えてた論理ってのはおかしいのはもうわかってる。本人は納得されないだろうけどもうここで明らかになったからいいです。こういう場でね、もうM : B S もね、お宅みたいにとんちんかんな記者がいて何がおかしいのかよくわかった。

(最後の最後まで「お前はバカ」のダメ押しして、勝利宣言。)

m : ありがとうございます。

.....  
こんなんでもマスコミがきちんと追及せず、入れ墨公務員分限免職、みたいな新たな話題にとびついたら、市長の勝ち逃げ決定です。

引用元 : A f t e r n o o n C a f e

<http://akiharahaduki.blog31.fc2.com/blog-entry-975.html>